

川崎市地域自立支援協議会のテーマ

暮らしを一緒に考えよう！

平成26年度川崎市地域自立支援協議会事務局会議構成員

No.	区分	所属	氏名（敬称略）
1	会長	川崎市地域自立支援協議会会長	赤塚 光子
2	川崎区	かわさき基幹相談支援センター	阿部 千鶴子
3	幸 区	さいわい基幹相談支援センター	小川 尚人
4	中原区	なかはら基幹相談支援センター	住舎 泰子
5	高津区	たかつ基幹相談支援センター	栗野 まゆみ
6	宮前区	みやまえ基幹相談支援センター	野原 篤
7	多摩区	たま基幹相談支援センター	牧田 奈保子
8	麻生区	あさお基幹相談支援センター	淵上 正道
9	行政	川崎市健康福祉局障害計画課	松澤 肖
10	行政	川崎市健康福祉局障害計画課	阿久津 順也
11	行政	川崎市健康福祉局障害計画課	中野 達彦
12	行政	川崎市こども本部こども福祉課	笹島 忠幸
13	行政	川崎市こども本部こども福祉課	佐藤 雅美

川崎区地域自立支援協議会

1 今年度のテーマ

ともに暮らすまちづくり～みんなにやさしい川崎区～

2 川崎区地域自立支援協議会の体制及びメンバー

(1) 体制について

毎月 1 回全体会議を実施しています。全体会議の内容は、意見交換会と委員会活動を行っています。

意見交換会では、3 か月を 1 クールとし、ひとつのテーマに対してグループに分かれて意見交換を行っています。意見交換会から出た課題については、川崎市地域自立支援協議会事務局会議で報告していきます。

委員会活動では、「広報」「当事者参加」「研修」と 3 つに分かれ活動しています。

(2) メンバーについて

構成員	人数
当事者・ご家族	2 名
相談支援センター（基幹・地域）	8 名
障害福祉サービス事業者	15 名
教育関係機関（特別支援学校など）	1 名
児童関係機関（地域療育センターなど）	2 名
高齢関係機関（介護事業所など）	0 名
就労関係機関（就労援助センターなど）	1 名
専門的相談機関（更生相談所・精神保健福祉センター等）	5 名
その他 （保健福祉センター 3 名・区社協 1 名・資料送付団体 4 名）	8 名
合計	42 名

3 平成 26 年度の取り組み

- (1) 「当事者参加」について、委員会を設置し当事者の声をどのような形で地域自立支援協議会へ反映するか検討していきます。
- (2) 「研修」について、「地域づくり」を進めていくなかで構成員が共通して課題の確認ができるような研修を実施していきます。
- (3) 「広報」について、地域に発信する方法を検討していきます。

(4)「意見交換会」については、テーマに対して具体的な支援方法や地域との連携などが整理できるような意見交換会にしていきます。

4月、5月に構成員による困り感について意見を出し合いました。その結果、資源の不足に関する意見が多かった為、今年度は資源の不足をテーマにしました。

6月から8月は児童期・成人期・高齢期をテーマに、課題の抽出や課題整理を行っています。

幸区地域自立支援協議会

1 今年度のテーマ

つながりのある住みやすい街をつくろう ～課題をキャッチ～

2 幸区地域自立支援協議会の体制及びメンバー

(1) 体制について

毎月 1 回事務局会議と全体会議を実施しています。全体会議では全体で協議する場と委員会ごとに分かれての活動の 2 部構成で行っています。委員会活動は、昨年度と同様の「課題整理」「連携」「広報」「当事者」と 4 つの形態を残しつつ、出てきた課題に柔軟に取り組めるような体制を目指しています。

(2) メンバーについて

構成員	人数
当事者・ご家族	5名
相談支援センター（基幹・地域）	10名
障害福祉サービス事業者	2名
教育関係機関（特別支援学校など）	3名
児童関係機関（地域療育センターなど）	2名
高齢関係機関（介護事業所など）	0名
就労関係機関（就労援助センターなど）	0名
専門的相談機関（更生相談所・精神保健福祉センター等）	3名
その他（保健福祉センター 2 名）	2名
合計	27名

3 平成 26 年度の取り組み

- (1) 「全体」：幸区の課題を随時取り上げる機会を設け、その課題に対して全体で把握し、別途ワーキングチームを組むなど、タイムリーに取り組めるようにします。
- (2) 「課題整理委員会」：小さな課題にも目を向け、解決していく姿勢を持てるよう、全体会議でフリートークを実施し、抽出された課題を整理します。また、昨年度実施した「おやじの会」立ち上げのためのイベントも引き続き実施します。
- (3) 「連携委員会」：学齢期における教育と福祉の連携について、検討を行います。また、昨年度に引き続き、地域包括支援センターとの意見交換会、民生児童委員との交流、連携を実施しま

す。

- (4) 「当事者委員会」：障害者相談支援センターをもっと多くの方に知ってもらうため、平成25年度中に訪問できなかった日中通所施設や他の事業所にもPRを行います。また、平成27年度の当事者の選任方法などについて具体的に検討を行い、幸区地域自立支援協議会らしい「当事者参加」を目指します。
- (5) 「広報委員会」：幸区地域自立支援協議会パンフレット「わいわいさいわい」のリニューアル及び幸区ホームページの活用を目指します。

中原区地域自立支援協議会

1 今年度のテーマ

ステップアップ・なかはらっく・中原！！

2 中原区地域自立支援協議会の体制及びメンバー

(1) 体制について

◎事務局会議（月 1 回）

◎全体会議（年 7 回）

◎専門委員会（年 5 回）

児童専門委員会・地域移行専門委員会・まちづくり専門委員会

◎渉外・広報活動

なかはらファミリー・なかはら健康福祉まつり・広報

(2) メンバーについて

構成員	人数
当事者・ご家族	4名
相談支援センター（基幹・地域）	11名
障害福祉サービス事業者	9名
教育関係機関（特別支援学校など）	3名
児童関係機関（地域療育センターなど）	7名
高齢関係機関（介護事業所など）	1名
就労関係機関（就労援助センターなど）	1名
専門的相談機関（更生相談所・精神保健福祉センター等）	2名
その他（中原区保健福祉センター）	3名
合計	41名

3 平成 26 年度の取り組み

(1) 専門委員会としての取り組み

① 児童委員会

引きこもり・不登校に対する支援について、事例検討する。

② 地域移行委員会

施設入所中の事例を通して地域へつながらなかった場合の問題点・課題を整理する。

③ まちづくり委員会

高齢者・障害者へ安心して賃貸物件を貸せるよう、不動産屋やオーナー側へ向けたリーフレットを作成する。

(2) 渉外・広報活動の取り組み

① なかはらファミリー

ゲームやしゃべり場などを通じた当事者の方々の集いの場。

開催日：平成26年6月28日(土)実施 平成26年11月29日(土)予定

② なかはら健康福祉まつり

なかはら健康福祉まつりに参加し、中原区地域自立支援協議会の周知を行う。

③ 広報

中原区地域自立支援協議会の案内を作成し、なかはら健康福祉まつりで配布したり、地域への周知活動に活用していく。

(3) 地域包括支援センターとの交流会

地域包括支援センター、相談支援センターの役割を知り、連携の強化を図っていく。

(4) 全体研修についての検討

高津区地域自立支援協議会

1 今年度のテーマ

高津区 3 本の矢作戦Ⅳ
～5 年でこんなまちにしたい 今年は夢から実行へ～

2 高津区地域自立支援協議会の体制及びメンバー

(1) 体制について

- ・月 1 回全体会議、月 1 回事務局会議（区保健福祉センターと相談支援センター）を行っています。
- ・3 委員会（課題整理、ボランティア育成、相談支援）、2 係（広報、交流企画）に分かれて、活動しています。
- ・全体会議では、相談支援についての情報共有や個別課題の検討、グループ討議、委員会や係ごとの打合せ等を行っています。

(2) メンバーについて

構成員	人数
当事者・ご家族	0名
相談支援センター（基幹・地域）	10名
障害福祉サービス事業者	7名
教育関係機関（特別支援学校など）	2名
児童関係機関（地域療育センターなど）	1名
高齢関係機関（介護事業所など）	0名
就労関係機関（就労援助センターなど）	0名
専門的相談機関（更生相談所・精神保健福祉センター等）	2名
その他（保健福祉センター6名、区社協1名）	7名
合計	29名

3 平成26年度の取り組み

- (1) 高津区で取り組んでいる5年計画の4年目にあたります。課題整理、ボランティア育成、相談支援の各委員会では、今年は地域に積極的に出ていき、実践を積み重ねていく年にします。
- (2) 今年度新たに、広報係と交流企画係を設置いたしました。この係を中心に、相談支援や地域自立支援協議会について、地域の方にもっと知っていただき、ネットワークを広げていけるよう取り組んでいきます。

宮前区地域自立支援協議会

1 今年度のテーマ

地域でつながる～安心なくらしてなんだろう?～

2 宮前区地域自立支援協議会の体制及びメンバー

(1) 体制について

全体会：隔月（偶数月）開催 第 3 火曜日 13：30～16：00

専門委員会：隔月（奇数月）開催 同上

くらし委員会（防災、当事者参加）、児童委員会、広報委員会

事務局会議：毎月開催 第 1 木曜 14：30～

基幹・地域相談支援センター、専門機関、区役所

(2) メンバーについて

構成員	人数
当事者・ご家族	3名
相談支援センター（基幹・地域）	9名
障害福祉サービス事業者	9名
教育関係機関（特別支援学校など）	3名
児童関係機関（地域療育センターなど）	1名
高齢関係機関（介護事業所など）	1名
就労関係機関（就労援助センターなど）	0名
専門的相談機関（更生相談所・精神保健福祉センター等）	4名
その他（宮前区社会福祉協議会、まちづくり協議会）	2名
合計	32名

3 平成 26 年度の取り組み

- (1) 6 月 全体会にて、町会（自主防災組織）を招き、防災についての勉強会を実施しました。
- (2) くらし専門委員会（防災）では、11 月 障害者・高齢者と町会とのつながりをテーマに、防災に関するイベントを開催します。
- (3) くらし専門委員会（当事者参加）では、当事者の想いを聴くこと、次年度に向けて地域自立支援協議会に当事者が参加していく上で必要な配慮について理解していくことを目的に、10 月・12 月の全体会にて当事者との意見交換会を開催します。

- (4) 児童委員会では、5月 教育・家庭・福祉の連携をテーマに、下布田小学校にて、市特別支援級教育研究会での講演を実施しました。8月 地域療育の現状と地域資源の活用をテーマに、高津養護学校にて、養護教員、市内および横浜市都筑区の小中高等学校の特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等を対象とした研修会に講師として参加します。
- 10月 将来の自立した生活のために、障害児・保護者と様々な関係機関とのつながりを作れるよう、福祉サービス等の情報提供を目的とした研修会を開催します。
- 3歳～就学前を対象とした福祉の案内「ふれあい Jr」No2を発行します。
- (5) 広報委員会では、広報誌「ほっととらいあんぐる」を発行します。
- ホームページの立ち上げ・運用を目指します。
- (6) 10月 地域包括支援センターとの相談しやすい顔の見える関係作りを目的として、全体会で事例検討会を開催します。

多摩区地域自立支援協議会

1 今年度のテーマ

障害者も共に楽しく生きる街づくり
～地域とのつながりを深める

2 多摩区地域自立支援協議会の体制及びメンバー

(1) 体制について

全体会議	奇数月第 1 火曜日	13:30～15:00
事務局会議	毎月第 3 火曜日	16:00～17:00
委員会活動	各委員会活動日	1 時間～2 時間
係活動	必要時適宜開催	1 時間～2 時間

(2) メンバーについて

構成員	人数
当事者・ご家族	9名
相談支援センター（基幹・地域）	10名
障害福祉サービス事業者	4名
教育関係機関（特別支援学校など）	2名
児童関係機関（地域療育センターなど）	3名
高齢関係機関（介護事業所など）	0名
就労関係機関（就労援助センターなど）	1名
専門的相談機関（更生相談所・精神保健福祉センター等）	2名
その他（保健福祉センター 3 名 指定相談支援事業所 3 名 多摩区社会福祉協議会 1 名）	7名
合計	38名

3 平成 26 年度の取り組み

① 委員会活動

- ・日中活動委員会
軽度知的障害者の交流会の継続
東京パラリンピックに向けて障害者スポーツの内容の調査と体験
- ・ライフサイクル委員会
ヘルパー事業所の集いの開催 他

- 防災委員会
災害時要援護者制度の現状について
- 就労委員会
事例検討会の開催
- 当事者委員会
街中のバリアフリー状況を確認し、ルートマップを作成する。
具体的には、登戸駅から多摩区役所までを検証する。

② 係活動

- 広報渉外係
広報紙「たまネット」発行、ホームページ管理、
多摩ふれあいまつり パサージュ多摩
- 当事者募集係
次年度の当事者募集に関すること
- 課題整理係
多摩区内の課題について グループ討議案検討

麻生区地域自立支援協議会

1 今年度のテーマ

知ろう、探ろう、麻生の課題

2 麻生区地域自立支援協議会の体制及びメンバー

(1) 体制について

- ・月 1 回、第 3 水曜日に全体会議を、第 1 水曜日に事務局会議を開催しています。
- ・昨年度増員募集した当事者・家族構成員が今年度より参加しています。
- ・専門委員会を大幅に見直し、児童委員会と課題整理委員会の 2 委員会の体制で活動を展開することとなりました。それぞれ必要に応じて委員会活動を行っていますが、おおむね月 1 回開催しています。
- ・これまで委員会として位置付けてきた広報、当事者参加については、実務的な活動を中心としていることから、委員会とは別に「係」を設けました。
- ・委員会、係とも、昨年度の活動の形骸化を見直し、これまでの様な全体会議構成員全員の参加を求めるのではなく、原則として希望制としていくこととしました。

(2) メンバーについて

構成員	人数
当事者・ご家族	7名
相談支援センター（基幹・地域）	10名
障害福祉サービス事業者	13名
教育関係機関（特別支援学校など）	1名
児童関係機関（地域療育センターなど）	6名
高齢関係機関（介護事業所など）	1名
就労関係機関（就労援助センターなど）	1名
専門的相談機関（更生相談所・精神保健福祉センター等）	2名
その他（保健福祉センター、社会福祉協議会）	4名
合計	45名

3 平成 26 年度の取り組み

- (1) 昨年度の活動の反省点を踏まえ、「麻生区に住む中で、今必要なこと、困っていること」を、構成員全員で出し合い、それを地域課題としてまとめました。
- (2) 地域課題を精査し、どのように取り組んでいくか、課題整理委員会で検討していきます。

- (3) 全体会議の場を、地域課題で出された各項目についてさらに整理し、方向性を決めていく場としていきます。
- (4) 児童委員会では昨年度より取り組んできた、フローチャートづくりと家族のピアサポートの検討を行っていきます。